

令和5年12月18日

生徒、保護者の皆様へ

International School of Nagano
小学部・中学部校長 栗林梨恵

県立高等学校入学者選抜における配慮につきまして (ご連絡)

日頃より、本校の教育活動に対し、ご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。
さて、県立高等学校入学者選抜における、長期欠席等の理由で評定が不可能な生徒に対しての配慮については、入学者選抜要綱とともに、不登校児童生徒の学びのサポートガイド「はばたき」の中に具体的に記されているところですが、下記の配慮に関する事項についてご確認ください。
ご不明な点等ございましたら、本校までお問い合わせください。

記

- (1) 評定のつかない教科があることや、不登校であることのみで不合格になることはありません。
- (2) 健康の記録は、就学不可能と認められる者以外については、差等をつける資料としません。
- (3) 評定のつかない教科がある生徒の教科の成績は、相関図上に他の受検生と同じように示すことはできないため、選抜においては慎重に別途審査します。
- (4) 評定のつかない教科がある生徒の場合、当該中学校所定の方法により評価するものとし、調査書の「各教科の学習の記録」の備考欄に説明を付けます。また、調査書の「総合所見及び指導上参考となる諸事項」欄には学校外の学習の状況等についても記入することができます。
- (5) 評定のつかない理由について、必要に応じて高校から中学校等に確認をすることができます。
- (6) 調査書は、各教科の学習の記録のみではなく、記載事項すべてを総合して選抜の資料とします。

《参考》

*令和5年度入学者選抜要綱

(<https://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/koko/saiyo-nyuushi/shiken/ko/r5/r5nyushi.html>)

*令和7年度入学者選抜要綱 (案)

(<https://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/koko/gakko/saihen/joho/senbatsuseido.html>)

*「はばたき」

(<https://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/kyoiku/shido/index.html>)